

巧妙化・複雑化するサイバー攻撃への対策の在り方に関する検討会
(第4回) 議事要旨

1. 日時) 令和8年7月17日(金) 15:00~16:10

2. 場所) web 会議

3. 出席者)

【構成員】

鎮目座長、宍戸座長代理、上沼構成員、木村構成員、クロサカ構成員、薦構成員、中尾構成員、吉岡構成員

【オブザーバー】

一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会、一般社団法人テレコムサービス協会、一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟、一般社団法人 ICT-ISAC、内閣官房国家サイバー統括室

【総務省】

(サイバーセキュリティ統括官室)

三田サイバーセキュリティ統括官、赤坂大臣官房総括審議官(広報、政策企画(主)担当)、水間サイバーセキュリティ統括官室参事官(総括担当)、道方サイバーセキュリティ統括官室参事官(政策担当)、神谷サイバーセキュリティ統括官室企画官、中村サイバーセキュリティ統括官室参事官補佐

(総合通信基盤局)

湯本総合通信基盤局長、栗原利用環境課企画官

4. 配付資料)

資料4-1 「巧妙化・複雑化するサイバー攻撃への対策の在り方に関する検討会」中間論点整理(案)
(事務局)(非公開資料)

資料4-2 「家庭用 IoT 機器を悪用するレジデンシャルプロキシの対策について(提言)」(案)(事務局)(非公開資料)

参考資料1 巧妙化・複雑化するサイバー攻撃への対策の在り方に関する検討会第2回 議事要旨

参考資料2 巧妙化・複雑化するサイバー攻撃への対策の在り方に関する検討会第3回 議事要旨

5. 議事概要)

(1) 開会

(2) 議題

◆議題(1) 中間論点整理(案)について

事務局から資料4-1に基づく説明後、質疑応答が行われ、基本的に案のとおり公表することで座長に一任された。質疑応答での構成員による主な質問及び意見は以下のとおり。

- レジデンシャルプロキシ対策を進めるに当たっては、詳細な実態把握が重要ではないか。具体的には、C2 サーバやその末端の出口ノード等の構造や稼働期間、レジデンシャルプロキシのサービスとしての提供実態等を把握することが、対策を効果的に行う上で重要ではないか。
- サイバー攻撃に悪用され得る IoT 機器を知らないうちに導入してしまうことを避けるためにも、例えば、IoT 機器に対する規格の設定やマークの付与等の動きがあればより良いのではないか。
- サイバー攻撃は、昨今のニュースから見ても、生活の脅威になりつつあるものと認識している。こうした状況の中で、電気通信事業者によるサイバーセキュリティ対策は非常に重要なものであり、その位置付けを明確にすることが重要ではないか。
- 昨今のサイバー攻撃の脅威は、AI の高度化による影響が無視できない状況になっており、今後もその傾向が顕著となり得ることから、守る側としての事業者や官の役割はますます重要になるのではないか。その中でも、電気通信事業者が果たすべき役割の重要性は高いと考えており、電気通信事業者の役割が以前と比較して変化しているかについて、今後議論を行っていくべきではないか。
- サイバーセキュリティ対策に有用な情報が電気通信事業者に集まることは事実であり、また、こうした情報をより活用できるようにすべきという点もまっとうな意見である。ただし、電気通信事業者が利用者保護のために行うサイバーセキュリティ対策を利用者保護全般にかけてしまうと、通信の内容への干渉にも繋がりかねない。サイバーセキュリティの確保について、通信事業の一部として捉えるのか、あるいは通信事業とは別のものとして捉えるのかなど、その位置付けについて考える必要があるのではないか。
- サイバーセキュリティ対策において重要なことは、インシデントレスポンスをこなすことであるところ、その的確な実施のためには、ネットワーク側において状況を詳細に把握することが重要である。生成 AI の高度化により人間では発見できなかった脆弱性が増加している一方、その脅威の評価は人間が行っており、適切な脅威の評価のための要件の一つとして、ネットワークの分析は重要。その観点で、フロー情報分析を実施し、その分析結果を、トラストある形、かつ必要最小限度で、関係者間で共有することは極めて重要ではないか。何でもかんでも利用者保護として大義名分を振りかざせば良いということではなく、制度的課題についても詳細に検討を進めるべきではないか。
- 利用者の行う行為が通信ネットワーク全体に与える影響は今後大きくなる可能性があると思われ、利用者への普及啓発はその対策の一つであり実施すべきだと思うが、ネットワークは構造が複雑になっており、ユーザの理解できる範囲やユーザが想像できる範囲を超えてしまっているとも思う。利用者へのプッシュ型の対応など、より効果的に利用者へ届けるための仕組みがあると良いのではないか。

◆議題（２）「家庭用 IoT 機器を悪用するレジデンシャルプロキシの対策について（提言）」（案）について
事務局から資料４－２に基づく説明後、質疑応答が行われ、基本的に案のとおり意見公募に付すことで座長に一任された。質疑応答での構成員による質問及び意見は以下のとおり。

- レジデンシャルプロキシ化する機器の中には著作権法上問題のあるストリーミング機器等も含まれると認識しており、利用者への警告のほか、法執行機関とも連携しながら、販売をしている事業者や製造事業者などに対する適切な取締りなども選択肢に入れて議論していくことが重要ではないか。
- レジデンシャルプロキシ化した IoT 機器の利用者への個別注意喚起について、注意喚起に応じてもらえない場合の対策についても検討することが必要ではないか。

(3) 閉会

以上